【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出日】 平成20年6月20日

【事業年度】 第86期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 川田工業株式会社

【英訳名】 KAWADA INDUSTRIES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川田忠裕

【本店の所在の場所】 富山県南砺市苗島4610番地

【電話番号】 (0763)22 - 2101(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 高 橋 秀 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都北区滝野川1丁目3番11号

【電話番号】 (03)3915 - 4321(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 高 橋 秀 夫

【縦覧に供する場所】 川田工業株式会社 東京本社

(東京都北区滝野川1丁目3番11号)

川田工業株式会社 大阪支社

(大阪市西区北堀江1丁目22番19号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年6月29日に提出いたしました第86期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正を要する箇所がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3 【訂正箇所】

訂正箇所は を付して表示しています。

第一部 【企業情報】

- 第4 【提出会社の状況】
 - 6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

- (1)~(8) <省略>
 - (6)~(8)につきましては、平成19年9月19日提出の「有価証券報告書の訂正報告書」にて記載しています。
- (9) 記載なし

(訂正後)

- (1)~(8) <省略>
- (9) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的として、 取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)が、会社法第423条 第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、取締役会の決議によって、賠償 責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨 定款に定めています。